

参考資料

平成27年10月26日
財政制度等審議会財政制度分科会
配付資料2及び参考資料1 抜粋

財政制度等審議会財政制度分科会 において示された資料

テーマ1 教職員の数（義務教育費国庫負担金）

日本の教職員定数

- **教職員定数**は、学校数や学級数に応じて配置する法定の「**基礎定数**」(校長や教頭、養護教諭など含む)と、教育上の特別の配慮などの目的で予算措置で配置する「**加配定数**」とで成り立っている。
- 現在、基礎定数は10クラス※あたり**16.3人**、加配定数は同**1.6人**となっている。

$$\text{教職員定数} = \text{基礎定数} + \text{加配定数}$$

(学校数、学級数に応じて配置) (個々の課題に応じて予算で配置)



= 18人

(参考) 平成27年度予算における加配定数

加配事項	内 容	予算定数	27年度増減数
指導方法工夫改善 (法7条2項)	少人数指導、習熟度別指導、ティーム・ティーチングなどの きめ細かな指導や小学校における教科専門的な指導による 指導方法改善	40,917人	専科指導の充実(+100人) 少子化等に伴う見直し(▲400人)
	少人数学級を実施するための活用分	11,000人 (内数)	(※平成26年度振替実績)
児童生徒支援 (法15条2号)	いじめ、不登校や問題行動への対応、地域や学校の状況に応じた 教育指導上特別な配慮が必要な児童生徒対応	8,582人	学校統合支援(+200人) 教育格差解消(+100人) いじめ等の対応(+50人) 小規模学校支援(+20人)
特別支援教育 (法15条3号)	通級指導への対応や特別支援学校のセンター的機能強化等	6,276人	+100人
主幹教諭 (法15条4号)	主幹教諭の配置に伴うマネジメント機能の強化への対応	1,698人	+50人
研修等定数 (法15条6号)	資質向上のための教員研修、初任者研修、 教育指導の改善研究対応	4,983人	課題解決型授業(アクティブ・ラーニング) の推進(+100人)
養護教諭 (法15条2号)	いじめ、保健室登校など心身の健康への対応	360人	+15人
栄養教諭等 (法15条2号)	肥満、偏食など食の指導への対応	357人	+15人
事務職員 (法15条5号)	学校事務の共同実施を通じた事務機能の強化	1,035人	専門人材の配置充実(+100人) 学校事務機能の強化(+50人)
合 計		64,208人	+500人

※復興特会の1,000人を含む

教職員定数のベースライン（案）

○ 少子化の進展により、平成36年度までに子供の数は▲94万人、クラス数は▲2.1万クラス減少する見込み。それに応じて基礎定数を義務標準法に従って算定し、また、加配定数の割合を維持することで現在の教育環境を継続させるとしても、教職員定数は約3万7,000人の減となる。

平成27年度



+



= 18人

一定

▲33,257人

維持

▲3,771人

平成36年度



+



= 18人

子供の数	クラスの数
969万人	38.7万
▲94万人	▲2.1万
875万人	36.6万

文部科学省の教職員定数改善計画

○ 文部科学省の「教職員定数改善計画」は、教育の質の向上等の観点から基礎・加配定数の割合を合計で10クラスに1人増加させるもの。具体的には、基礎定数はアクティブ・ラーニングの実施等により自然減よりも減少幅を小さくし約1万6,000人の減、加配定数はいじめ問題への対応などを理由に約1万人の増とする計画となっている。

平成27年度



= **18人**

増加

▲15,907人

増加

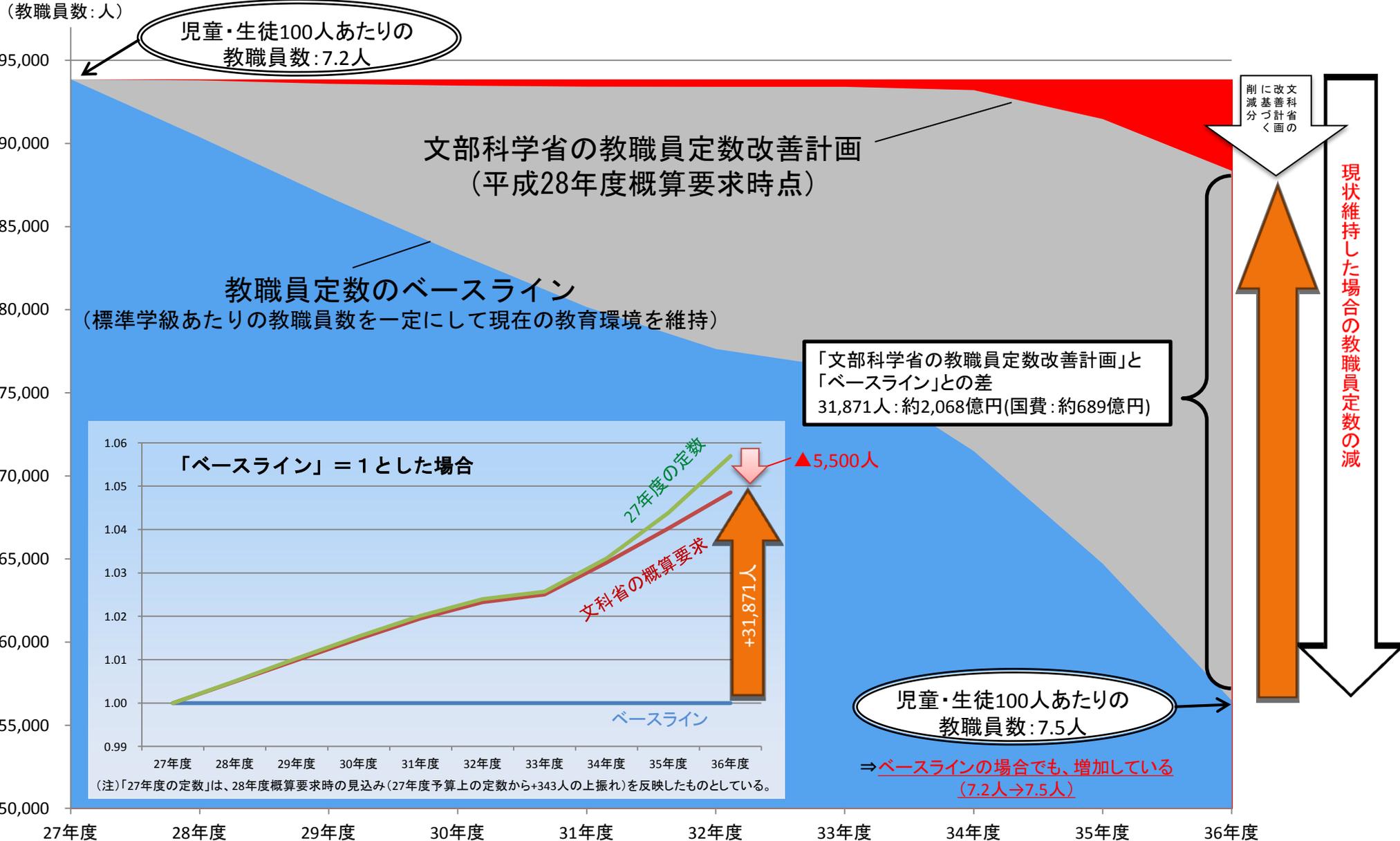
+10,750人

平成36年度
(改善計画)



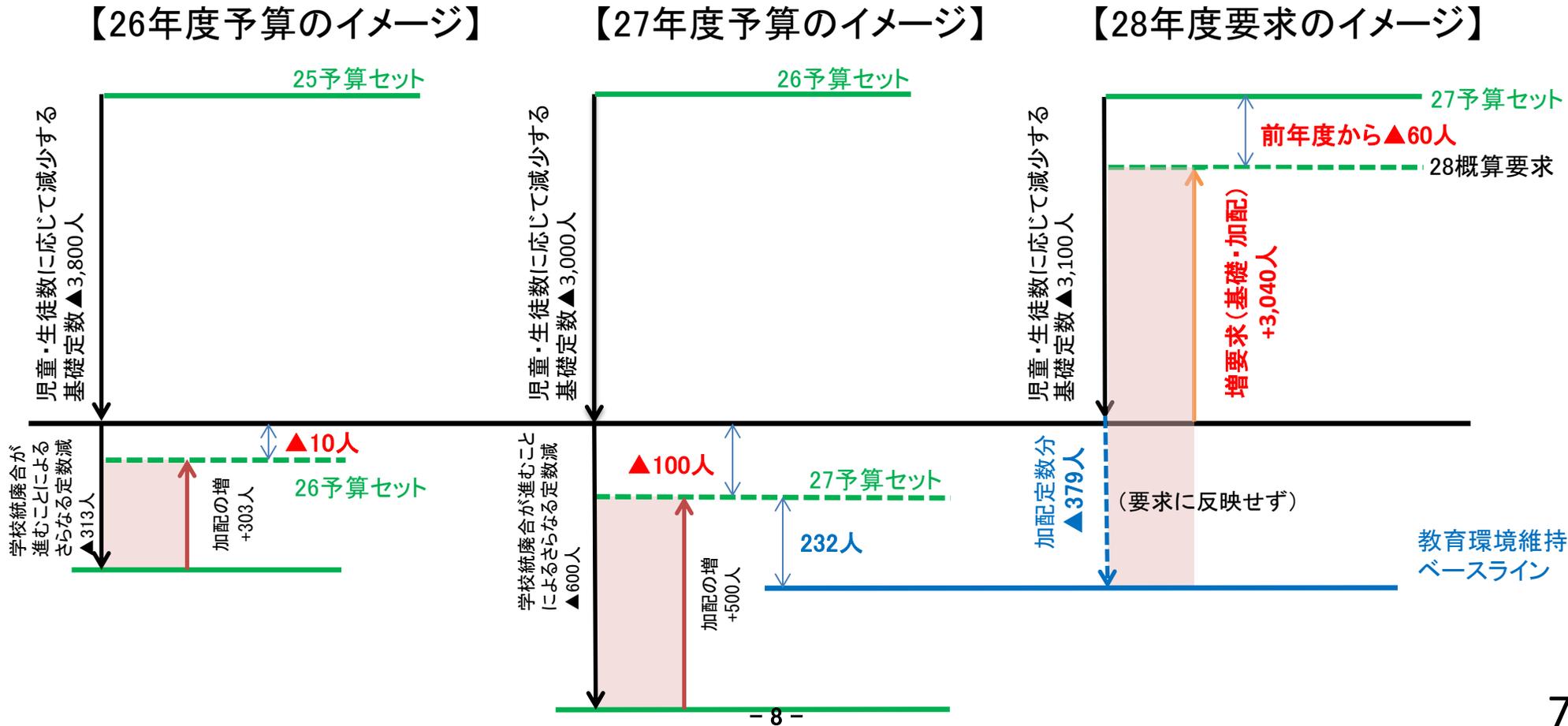
= **19人**

少子化を踏まえた教職員定数のベースラインと「改善計画」



平成28年度予算における文部科学省の要求

○ 文部科学省の平成28年度要求では、少子化の進展を踏まえ、基礎定数について**▲3,100人のマイナス**としつつ、アクティブ・ラーニングの充実、いじめ・不登校問題への対応などのために基礎及び加配定数を**+3,040人のプラス**としており、全体として**▲60人のマイナス要求**となっている。



教職員定数に関するいくつかの疑問

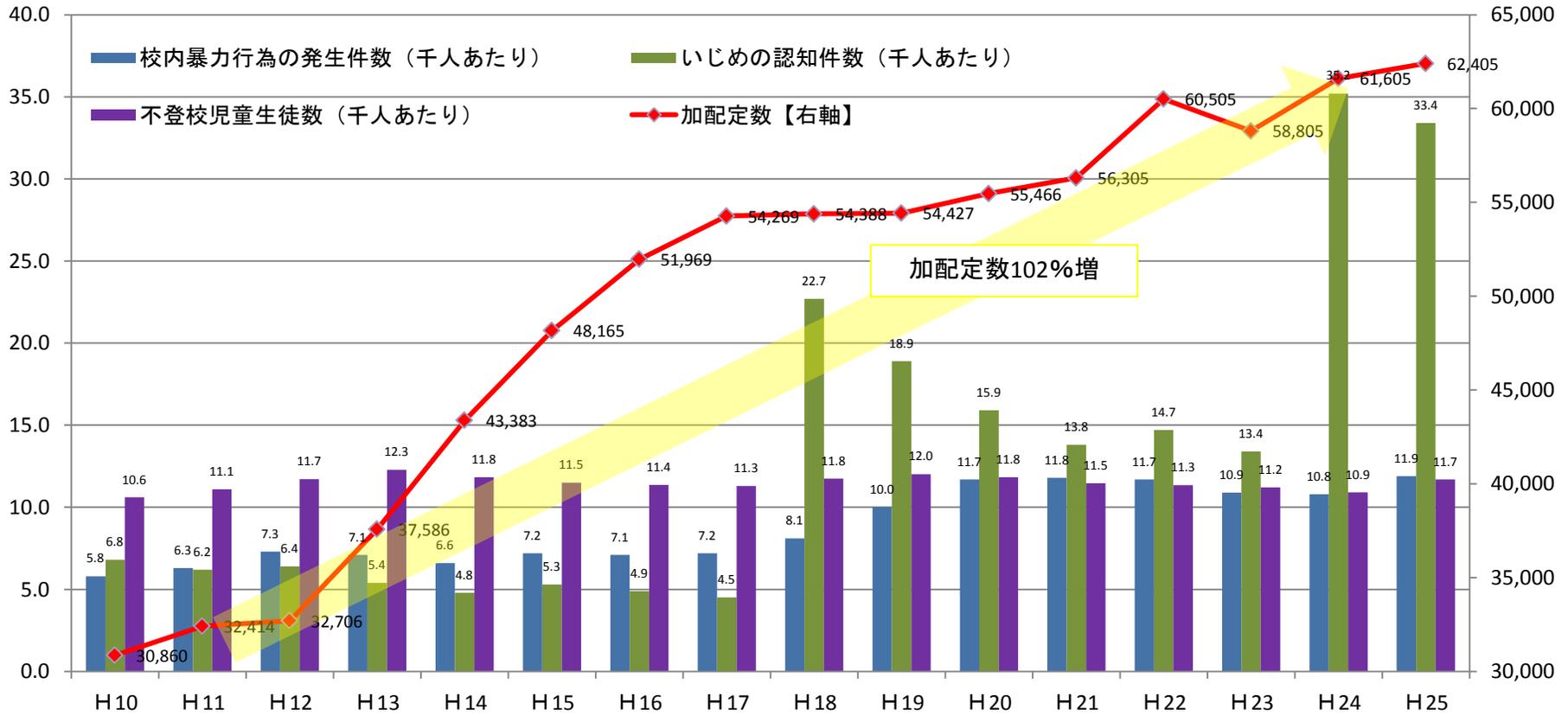
疑問 1 : 教員の数が増えれば、いじめや不登校は解決できるのか。

疑問 2 : 教員の数が増えれば、学力は向上するのか。

疑問 3 : 教員の数が増えれば、教員の多忙は解消されるのか。

疑問 1 教員の数が増えれば、いじめや不登校は解決できるのか。

- 平成10年からの15年間で、教職員の加配定数は約3万人、102%も増加しているが、いじめや校内暴力件数は増加しており、不登校児童の割合も変化はない。
- 「授業の専門家」である教員を単純に増やすことが、いじめや校内暴力、不登校への対策として有効である(=因果関係がある)との証拠は示されていないのではないか。



疑問2 教員の数が増えれば、学力は向上するのか。

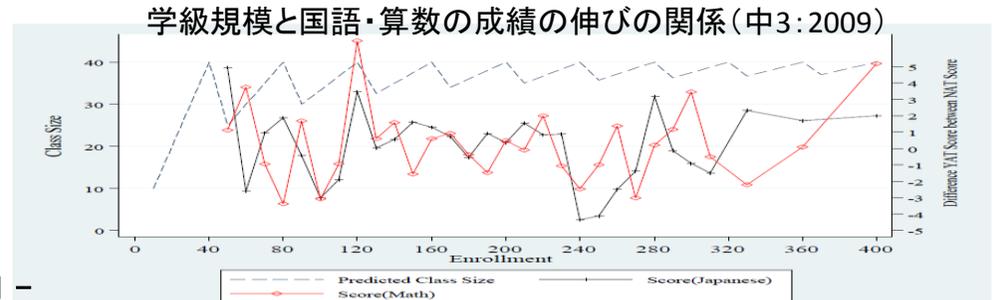
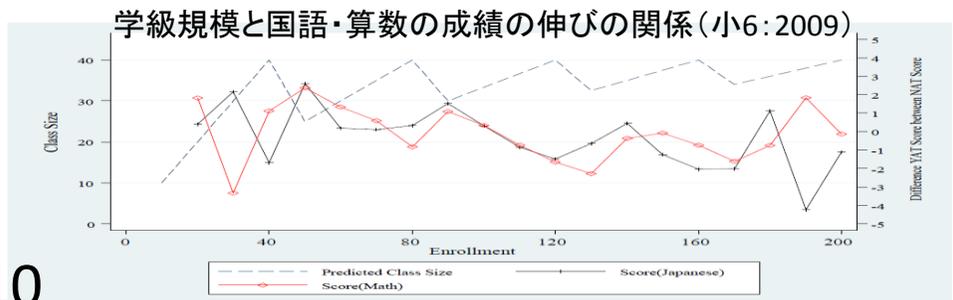
慶応大学・赤林教授、中村研究員(日本学術振興会特別研究員)の研究
 Can Small Class Policy Close the Gap? An Empirical Analysis of Class Size Effect in Japan
 (The Japanese Economic Review 2014)

調査の概要

- 横浜市の公立小6(345校)、中3(146校)の全国学力テスト(4月)、横浜市学習状況調査(11月、2月)を調べ、偏差値や付加価値※が、学級規模のランダムな変化によりどのように変化するかを計測。(2008年、2009年)
- ※ 学期中の成績変化を「付加価値」として計測することで、家庭環境や教員の質などの学級規模以外の要因を排除。

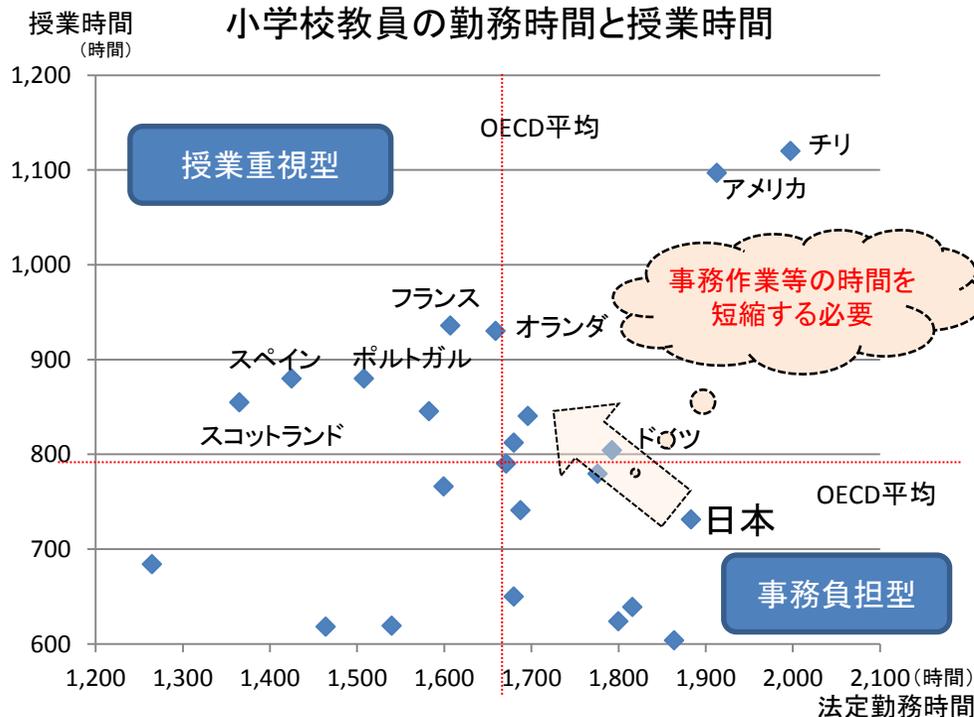
結果の概要

- ✓ 小6の算数、中3の国語・算数では学級規模縮小の効果が見られず。小6の国語のみ、学級規模が1人小さくなると偏差値が0.1上昇する効果が確認された。
- ✓ また、少人数学級は裕福なエリアほど効果が高く、全国一律の実施は学力の格差を拡大する可能性がある。
- ⇒ **少人数学級の教育効果について、決して過大な期待をしてはいけない。**
- ⇒ **効果が見えない＝学級規模縮小は意味がない、とは言えないが、問題は「費用対効果」であり、学級規模縮小だけに議論と予算を費やすことは無意味。**



疑問3：教員の数が増えれば、教員の多忙は解消されるのか。

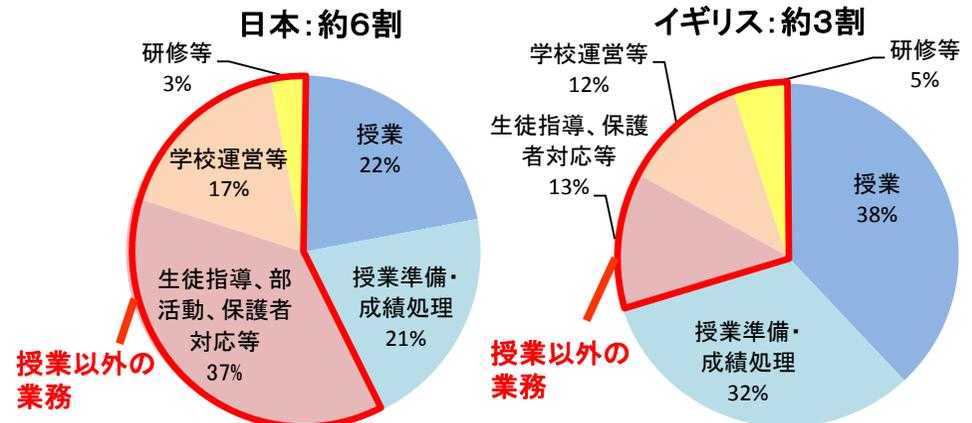
- 日本の教員の年間勤務時間は、小中学校ともにOECD平均を上回っている。
- 一方、教員の年間授業時間は小中学校ともにOECD平均を下回っている。
(調査対象30か国中23位。主要先進国(米・独・仏)平均よりも20～30%程度少ない。)
- すなわち、日本の教員は、授業以外の事務作業(職員会議、一般事務等)に多くの時間が充てられている。



(出所) Education at a Glance OECD INDICATORS 2013 注)調査年は2011年。

日本の教員は、授業以外にも、生徒指導、部活動等を多く行っている

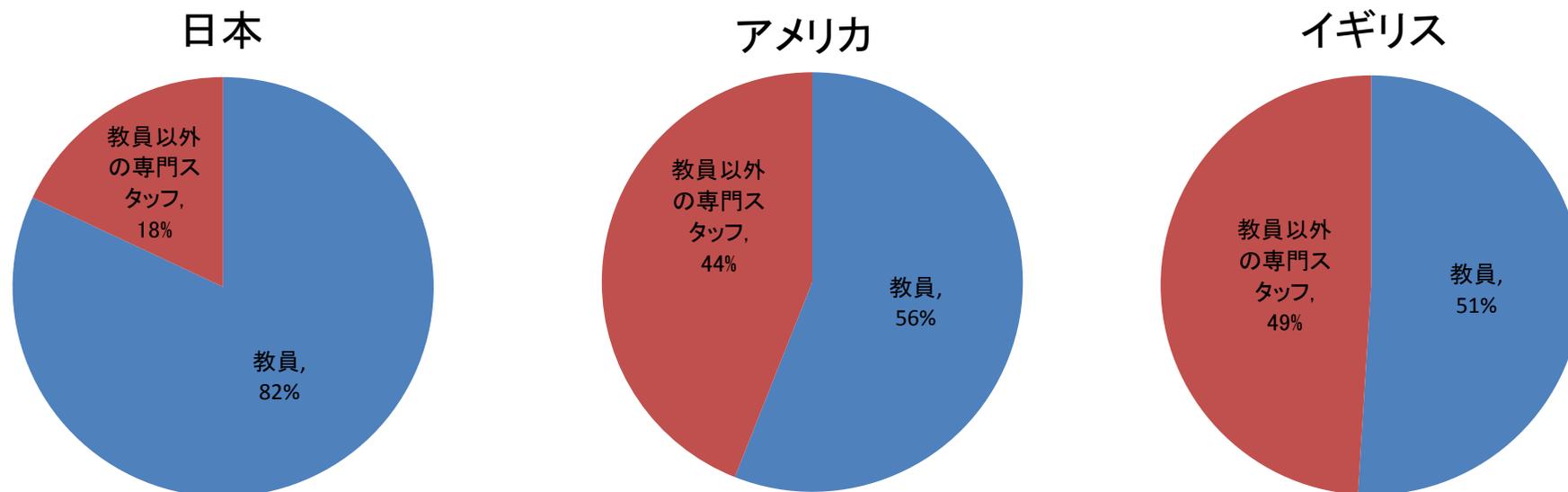
<授業以外の業務の割合>



(出典) 日本: 文部科学省委託調査「教員勤務実態調査」(平成18年度)
イギリス: Department for Children, Schools and Families, "Teacher's Workloads Diary Survey 2009"

(参考) 専門スタッフの割合の国際比較

○ 初等中等教育学校の教職員総数に占める教員以外の専門スタッフの割合は、**日本では18%**であるのに対し、**アメリカは44%、イギリスは49%**となっている。



出典：文部科学省「学校基本調査報告書」（平成25年度）、「Digest of Education Statistics 2012」、「School Workforce in England November 2013」

※1 日本は小・中学校に関するデータ

※2 日本における専門スタッフとは、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、事務職員、学校栄養職員、学校図書館事務員、養護職員、学校給食調理従事員、用務員、警備員等を指す

※3 アメリカにおける専門スタッフとは、ソーシャルワーカー、医療言語聴覚士、就職支援員等を指す

※4 イギリスにおける専門スタッフとは、司書、メンター、医療及び看護職員等を指す

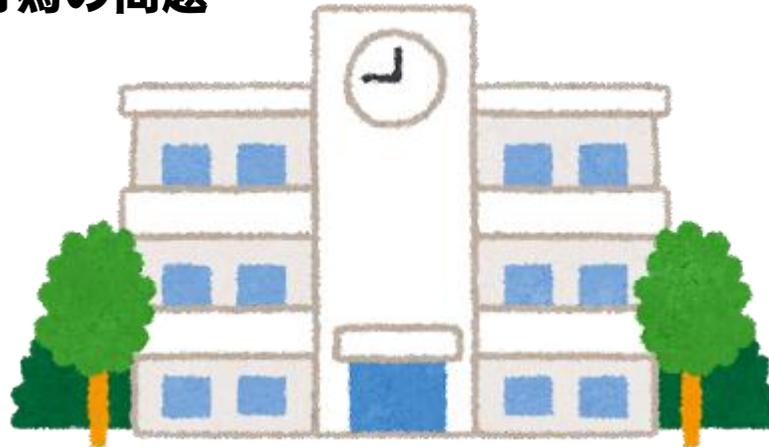
多様化する問題と「学校」

- いじめ、不登校、論理的思考力の向上、英語、ICTなど、日本の学校教育を取り巻く様々な課題に対し、①**教員の数を増やし**(質の低下を招かないか?)、②**その教員への研修を拡充する**、という取組は**効果的なのか? 厳しい財政状況を抱える中で、持続的なのか?**
 - 授業以外の事務作業に多くの時間を取られている日本の教員。その**多忙な勤務体系を緩和するため**に、更に「授業の専門家」である教員数を増やすことが、本当に有効な解決策なのか?
- ⇒ 日本の学校を取り巻く多様な問題に、どのように対処していけばいいのか。

いじめ問題、不登校、暴力行為の問題

特別支援児童・生徒の増加

外国人児童・生徒の増加



教員の多忙化

学力・論理的思考力の向上

キャリア教育、ICT教育

これからの「学校」について

学校のまわりには、多くのプロがいる。



学校のまわりには、「地域の力」がある。



- 学校を**教職員だけの閉じた世界**にして、様々な問題を「**教職員の数**」と「**教員研修**」で解決しようとするのは、財政負担も重く、持続的でもなく、効率的・効果的でもないのではないか。
- ますます**多様化する問題**に対しては、**多様な協力者**の参画を促し、各地域の課題、各学校の課題に応じた最善の教員・協力者のポートフォリオを考えつつ、**教員が授業に専念できる環境を整え、効率的で効果的な教育を実現していくことが望ましい**のではないか。

学校の教職員構造の転換

チーム学校の推進

- ・多様な専門性を持つスタッフを学校に配置。
- ・校長のリーダーシップの下、教職員や様々な専門スタッフがチームとして適切に役割分担。
- ・これにより、教員は授業など子供への指導に一層専念。

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー

1. スクールカウンセラーの配置拡充

- ・全公立中学への配置、週5日体制を実施
- ・貧困対策のための重点加配

2. スクールソーシャルワーカーの配置拡充

- ・貧困対策のための重点加配
- ・質向上のためのスーパーバイザーの配置

学習サポーター等

1. 学習サポーターの配置拡充

- ・補充学習、発展的な学習への対応
- ・教材開発・作成など教師の授業準備や授業中の補助 等

2. 運動部活指導の工夫・改善支援

- ・スポーツ医学・科学の知見を有する外部人材の活用等

3. 理科観察実験補助員の配置

学校を核とした地域力強化

地域力強化プラン

- ・学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開することで、まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成するとともに、地域コミュニティの活性化を図る。



1. コミュニティ・スクールの導入促進

- ・学校を核とした地域のづくりを推進

2. 学校・家庭・地域の連携協力推進事業

- ・地域コーディネーターが中心となって、地域人材の参画によって教育活動を支援

3. 健全育成のための体験活動推進事業

- ・農山漁村における体験活動で地域人材・資源を活用。

4. 地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進

- ・キャリアプランニングを推進するスーパーバイザーを配置

学校内外の先進的取組み事例



学校内の取組み

児童・生徒の学力向上
不登校・問題行動の減少



教員は本来の教育活動に専念。

- ・教材の作成、研究
- ・指導案の作成
- ・校内外の研修参加
- ・子どもと向き合う時間の増...etc



アシスタントが事務作業等を行うことで、教員の負担を軽減。



岡山県の取組み
～教師業務アシスタント配置事業～

アシスタントが従事する業務の例

授業準備(印刷、ICT機器準備等)
資料作成
学校行事の準備・片付け
部活動・PTAの会計処理
名簿作成、出席簿集計等
調査統計・データ入力等 ...etc

地域からの取組み

地域住民等も
教員の教育活動を
支援

静岡県袋井市の取組み

日本語理解に課題を持つ外国人児童に対して、地域住民がボランティアとして日本語学習支援を行っている。



大阪府池田市の取組み

不登校対策として、公設民営(市教委からNPOに運営委託)のフリースクールを設置。市内の住民は無料で利用。在籍校と連携し、出席日数認定をしている。



福島県川俣町の取組み

川俣中学校のフェンシング部では、フェンシングの指導ができる外部指導者を確保し、計画的な練習や適切な指導、安全確保を行っている。



高知県香美市の取組み

小学校で、登下校時だけでなく、遠足の際にも地域住民ボランティアによる安全確保が行われている。



(取組み例に関する画像は、文部科学省HP、福島県HP等から抜粋)

テーマ1：まとめ

- 厳しい財政事情を抱える我が国において、真に効果的・効率的な「未来への投資」を行うためには、教職員定数についても、少子化を踏まえつつ、確かなエビデンスに基づく議論を積み重ねていく必要がある。
- 教職員定数については、毎年、「**現在の教育環境を維持した場合の10年間の基礎・加配定数**」を、『**少子化を反映した教職員定数のベースライン**』として示すこととしてはどうか。
- 毎年の予算編成において、**ベースライン定数以上に教職員定数の配置**が必要な場合には、いじめ・不登校問題への対応、学力向上やアクティブラーニングなどの効果について、**確かなエビデンスに基づく要求を行う**こととしてはどうか。
- その上で、学校を取り巻く多様な問題に対しては、引き続き「**チーム学校**」や「**学校を核とした地域づくり**」などの取組を強力に進め、**多様な専門家や地域住民が参画する学びの場を構築する**とともに、**教員が授業に専念できる環境**を整え、効率的で効果的な教育を実現していくこととする。